



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかいがわ

広 報



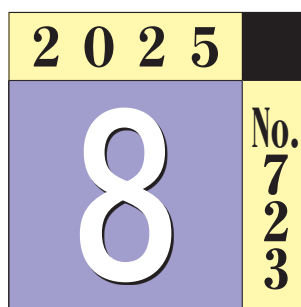
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川へき地保育所運動会／2025年6月28日

- 02 議会だより
- 05 トピックス 赤井川へき地保育所運動会 ほか
- 07 むらの事件簿 北後志消防組合の財政状況 ほか
- 09 健康支援センターだより 各健診・検診の申込み方法及び受診方法のお知らせ ほか
- 12 スポーツニュース 各種大会の結果 ほか
- 13 お知らせ伝言板 国民健康保険税に関するお知らせ ほか
- 20 赤井川村写真館・編集後記



# 議会

だより

## 定例会 報告

□令和7年第2回定例会

6月16日～17日

本会議では、主に赤井川小学校改修工事の請負契約ほか2件の契約締結、督促手数料廃止に伴う関係条例の整備ほか3件の条例案。また歳出増額の補正予算の計上について審議のうえ可決され、馬場村長より令和7年度村執行方針が示されました。

### 【村長行政報告】

- ・赤井川村情報公開条例及び個人情報保護制度の運用状況について
- ・北海道新幹線工事富田地区対策土受入地採水結果について
- ・赤井川村第三期子ども・子育て支援計画の策定について
- ・赤井川村新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について
- ・赤井川村景観計画の策定について
- ・令和7年3月1日以降工事等発注状況について

### 【条例案】

- ・督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例案について（他3件）

全員賛成で原案可決

### 条例の主な内容

- ・督促手数料廃止：督促状を発行する際に100円徴収していた手数料を廃止するとともに関係条例を整理するもの

### 【補正予算案・契約締結】

- 補正予算3件及び契約締結3件が予算特別委員会に付託され、全可決されました。
- ・令和7年度一般会計補正予算（他2件）

### 全員賛成で原案可決

- ・赤井川村小学校改修工事請負契約の締結について（他契約締結2件）

### 補正予算の主な内容

- 【歳入】
- ・みどりの食料システム戦略推進交付金（新規） 713万7千円

### 【歳出】

- ・赤井川村地域創生アドバイザー報奨金（新規） 84万円
- ・みどりの食料システム戦略総合対策事業（新規） 713万7千円

- ・農業所得向上のため、地域ブランドとして南瓜の有機農業栽培を推進するための備品購入費等

### 【意見書案】

- 1件の意見書案が、総務開発常任委員会へ付託され可決の上、議長名により関係省庁などに提出いたしました。

- ・適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書

全員賛成で原案可決

### 【その他】

- ・繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

全員賛成で原案承認

- ・赤井川村小学校改修工事請負契約の締結について

全員賛成で原案可決

- ・子ども第三の居場所施設整備工事請負契約の締結について

全員賛成で原案可決

- ・教員住宅建設工事請負契約の締結について

全員賛成で原案可決

## 臨時会 報告

□令和7年第2回臨時会

5月23日

- 本会議では、専決処分事項の報告2件、税条例改正及び補正予算の計上について、審議のうえ可決されました。

### 【報告】

- ・令和5年度赤井川村一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正について（他1件）（専決処分）

全員賛成で原案承認

### 【条例案】

- ・赤井川村税条例の一部を改正する条例（専決処分）

全員賛成で原案承認

### 【補正予算案】

- ・令和6年度一般会計補正予算（第10号）他1件（専決処分）

全員賛成で原案承認

- ・令和7年度一般会計補正予算（第2号）

全員賛成で原案可決

### 補正予算の主な内容

- 【歳入】
- ・新しい地方財政・生活環境創生交付金（デジタル実装型）（新規） 3,760万2千円

- ・地域公共交通確保維持改善事業国庫補助金（新規） 1,200万円

### 【歳出】

- ・議会対応デジタル化事業委託料（新規） 1,202万7千円

- ・むらタク・むらバス実証運行委託料（新規） 863万円

- ・生活改善センターカラオケ機器使用料（増額） 15万9千円

◆本会議などの傍聴は、どなたでもできます。手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけと簡単です。ので、お気軽にお越し下さい。また、議会へのご意見・ご感想もお待ちしております。詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

## 一般質問と答弁

赤く色付けられている部分は議員の質問、色なしは村長の答弁となります。



連 茂 議員

### さくらの森公園について

これまで、一般質問や委員会でも何度も指摘してきましたが、村の予算をかけて整備された『さくらの森公園』。現状は改善されるどころか、さらに深刻な状態に陥っています。改めて村としての責任と対応を問います。

①開村120周年記念事業に村が投じた費用の総額を教えてください。また、そのうち、さくらの森公園の土地購入費、造成費、看板設置費用、桜の苗の購入費はいくらだったのか。可能な範囲で具体的な金額を提示してください。

「開村120周年記念事業」費用の総額は決算資料からお答えしますと、27,104千円となっています。さくら公園分の費用としては、土地購入費は既存村有地の為計上されていませ

ん。造成費655千円、看板設置費用405千円、桜の苗購入費2,411千円、支柱等消耗品費439千円、植樹費791千円、その他雑費162千円総額4,863千円です。

②昨年、釣賀建設課長から「現在、さくらの森公園の土壌分析を行っており、改善に努める」とお伺いしましたが、土壌分析の結果をお伝えください。

交換性苦土の数値が高く熱水窒素が低い養分状態の診断を受けました。

③土壌分析の結果を受け、専門家の助言を受けるなどの対応がなされたのかお尋ねします。

特に土壌に問題等はないとの見解を受けましたが、低い養分の補填については7月頃が良いと助言を受けました。加えて近年の気象変化による生育不良もあるとの助言を頂きました。

④土壌分析後、具体的にどのような改善策を取られたのかお伝えください。

⑥過去の質問や意見を踏まえ、今後どのような改善計画があるのかお伝えください。

具体的な改善策については、土壌に問題が見当たらないため引き続き捕植の継続と考えています。

⑤本年度、本村三つ（カルデラ、栗林、さくら）の公園管理委託料は1,100万円です。さくらの森公園を管理する為の予算と具体的に改善にかかる費用はどのくらいだとお考えでしょうか。

設置当初から「協働」による地域づくり活動として考えているため見込んでおりません。土壌等の改善費用についても見込んでおりません。

⑦最後に、さくらの森公園に對し、どのような公園を目指しているか、村長のお考えをお伝えください。

土壌分析や専門家の助言を踏まえ、枯れ木を除去し捕植を根気よく繰り返し行おうと考えます。



### ハラスメント対策について



能登 ゆう 議員

ハラスメントは、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける許されない行為であり、職員能力の発揮を阻害し、公務能力の低下や勤務環境の悪化を招くとともに、貴重な人材の損失につながり、社会評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。また、公務を支える有為な人材に選ばれ、働き続けてもらう職場づくりに対して大きな支障を来します。

令和7年4月25日、総務省より発出された通知の一文です。

昨今、ハラスメントに関する問題については、各種報道や国会審議においても度々取り上げられており、社会的な関心も非常に高まっている状況です。そうした背景から、今回の通知のもととなった実態把握のためのアンケート調査とその結果報告、取り組み事例集の取りまとめが行われました。通知は、各地方公共団体においてさらに実効的で積極的な取り組みがなされるよう、促す内容となっています。

①措置義務及び責務について  
通知では、事業主の措置義務及び責務等について、改めて認識し、対応に万全を期して頂きたい旨が伝えられています。ハラスメント対策における措置義務および責務について、村長の認識を伺います。

私の認識は通知を正しく認識し対応を図るべきものと考えています。このため、村ではハラスメント防止に関し、具体的には「パワーハラスメント」、「セクシャル・ハラスメント」、「妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント」の要綱・指針を制定しており、各課所属長が対応にあたるほか、庁内に相談窓口を設置し、相談者のプライバシーに配慮したうえで相談に応じ、適切に解決を図る体制を整えています。

②村の取り組み状況について  
措置義務及び責務を踏まえ、村でどのような取り組みが行われているのか伺います。

ハラスメントが起こらない職場環境づくりのため、管理職にも当然の責務として徹底させておりますし、各課所属長と職員による「人事面談」での状況把握、庁内においては全職員を対象に管理職と一般職員ごとに立場の異なる研修会開催、対外的には自治体職員を対象とした研修会への参加のほか、共済組合など関係機関が作成する冊子物の配布も行い、常日頃より職員相互が意識する環境づくりを

図っています。

③職員の認知状況について  
通知では調査結果から見えた課題として、団体の取組状況と職員の認知状況の乖離が挙げられています。とくに会計年度任用職員の認知度が低いとの指摘もあります。職場のハラスメント対策について全ての職員が確実に認知していることは、ハラスメントを抑止するという点から大変重要だと考えます。村での取り組みを職員の皆さんにどのように周知されているか、また、職員の皆さんがどのくらい認知されているか、状況を伺います。

職員組合からの労働条件に関する要望にもハラスメント対策は含まれており、先程の職場内の取り組みや、昨今の社会情勢や倫理的価値観からハラスメント防止に対する意識は、会計年度職員を含む役場職員に限らず社会的に広く浸透していると認識しております。いずれにしても、個人の尊厳や人格などが傷つけられる行為は、あつてはならないことであり、今後も職場内において雇用管理上講ずべき措置を適切に実施して参りたいと考えております。

※一般質問と討論の内容は、質問者・答弁者が自ら要約して掲載しております。

また、一般質問通告書とその答弁は、村のホームページに掲載

しておりますので詳しくはそちらをご覧ください。

## □議会のつごき

(4月～6月)

- (4月)
  - 9日◇表彰審議会／役場(議長)
  - 11日◇北後志町村議会議長会総会／余市町(議長)
  - 18日◇政経セミナー／小樽市(議長)
- (5月)
  - 30日◇議会協議会等／役場
  - 7日◇後志総合開発期成会定期総会／倶知安町(議長)
  - 16日◇赤井川村商工会総会／村内(議長)
  - 23日◇第1回臨時会等／役場
  - 26日◇後志総合開発期成会後志段階要望運動／小樽市・倶知安町(議長)
  - 30日◇後志総合開発期成会北海道段階要望運動／札幌市(議長)
  - (6月)
    - 4日◇後志総合開発期成会中央段階要望運動他／東京都(議長)／～7日
    - 9日◇北後志観光連絡協議会総会等／小樽市(議長)
    - 10日◇赤井川村表彰式／生活改善センター
- ◇北海道町村議会議長会定期総会他／札幌市(議長)
- 12日◇議会運営委員会／役場
- 16日◇第2回定例会他／役場／～17日

## □北海道町村議会議員研修会 7月8日

全道の町村議会議員を対象とした研修会が札幌市にて開催され、西南学院大学法学部教授の勢一(せいいち)智子氏より、近年課題となっている地方議員のなり手不足と女性議員の参画しやすい環境づくりについての内容と、元岩手県知事で内閣総務大臣や日本郵政株式会社社長も務められた増田寛也氏による人口減少社会を生き抜くをテーマに地方創生基本構想や北海道総合計画内容のバージョンアップの概要で参加された議員は熱心に耳を傾けていました。

翌日は、当別町議会へ訪問し、赤井川村で事業を予定している議会デジタル化の先進事例について導入までの流れや今後の課題など説明を受けました。

## □東成瀬村議会視察対応 7月10日

日本で最も美しい村連合に加盟している秋田県東成瀬村の議会が「人口減少対策に係る各種取組について」を課題として来村されました。内容が多岐に渉ることから、各担当課から村の人口推移や新規就農者受け入れ支援、移住定住支援、むらバスについて説明を行いました。

また質問時には、課題以外の話題もあり、有意義な情報交換を行うことが出来ました。

# トピックス



## 軽スポーツの集い

2025.6.14 カルデラ公園ゲートボール場

軽スポーツの集い（モルック）を開催し、当日は14名の方が参加してくれました。

昨年から行っているモルックとは、北欧発祥のスポーツで、モルックと呼ばれるスティックを投げ、3メートルほど離れたところに並べられている数字が書かれたスキttlを倒して点数を競います。

より手軽に楽しめるように、公式ルールを少しアレンジして実施しました。

参加者から、「とても楽しかった」という声を聞くことができました。次回は10月に開催予定ですので、皆さんの御参加をお待ちしています！

## 東亜JVによる地域貢献活動

2025.6.26 字都

北海道新幹線工事を行っている東亜JVが地域貢献活動として、都地区にある用水路の草刈りを行いました。

当活動は今年で3年目となります。

都地区の環境整備に対しご尽力いただきましたことに感謝申し上げます。



## 赤井川へき地保育所運動会

2025.6.28 カルデラ公園

カルデラ公園で2年連続の快晴に恵まれ、赤井川へき地保育所運動会を開催しました。

保育所児に加え、観覧の大人の方からこどもの皆さんまで参加いただくこの運動会、全員で行うラジオ体操にはじまり、保育所児のがんばりが詰まった白熱のかけっこやリレー、迫力あるお遊戯「マツケンサンバ」には拍手喝采、保護者の方や村のお兄さんお姉さん参加の競技には保育所児も身を乗り出して応援！最後は親子ダンスと、笑顔と声援のあふれる1日となりました。

観覧にお越しいただいた皆さま、こどもたちへご声援を送っていただき誠にありがとうございました！



## 水泳教室

2025.7.2・7・9・14 村営都プール

今年の水泳教室は、小学生30名の参加がありました。

小樽水泳協会、消防職員、地域おこし協力隊、役場職員などたくさんの方が力を貸してくださったおかげで、参加者のレベルにあったコース分けをすることができました。

講師の皆さんの熱心な指導の下、参加者の水泳技術は向上しました。

参加者からは「楽しかった」、「去年よりも上手になった」という声を聞くことができました。

講師の皆様、熱心なご指導ありがとうございました。



## 鶴居村中学校来村

2025.7.9 赤井川中学校、役場

7月9日(水)、赤井川村と同じく「日本で最も美しい村連合」に加盟する鶴居村より中学2年生が来村し、赤井川中学校と役場で交流事業を行いました。

始めに、鶴居村の生徒から鶴居村の産業や魅力についてパワーポイントを使って分かりやすく紹介してくれました。鶴居村の紹介を聞いた赤井川の生徒からは気になったことを質問し、鶴居村中学校の生徒に回答をいただき理解と交流を深めました。

赤井川中学校の生徒からは「カルデラ太鼓」の演奏を披露し、その歴史について説明しました。詳しく調べていてとても分かりやすい説明でした。

中学校訪問後、鶴居村中学校の一行は役場を訪れ、役場職員から赤井川村の歴史や産業などについて説明を受けました。生徒たちからは「海外研修」や「子育て支援」についての質問があり、村長、教育長、役場職員が回答し、本村での交流事業の行程を終えました。

交流事業開催にあたりご協力いただきました鶴居村教育委員会をはじめ各関係機関のみなさま、誠にありがとうございました。



## スポーツフェスティバル

2025.7.11 赤井川中学校

赤井川中学校で、スポーツフェスティバルが開催されました。

始まりは曇り空、午後には回復した天候の中での開催となりました。午前の部は陸上競技記録会として、100m、200m、800m、1500mの各トラック競技と、走高跳、走幅跳、ジャベリックスローのフィールド競技を行いました。午後は生徒会実行委員会が企画した、縦割り2チームによるレクリエーション競技「台風の目」と「いろいろリレー」を行いました。

生徒たちはお互いに頑張っている選手に声をかけ合い、声援と笑顔が飛び交う、和気あいあいとした雰囲気の楽しいスポーツフェスティバルとなりました。

生徒の皆さん、保護者をはじめ応援に駆け付けた皆さん、お疲れさまでした。





# むらの 事件簿

## 北後志消防組合の財政状況（令和6年度下半期予算執行状況）

### 1. 令和6年度下半期（10月～3月）の予算の執行状況

（単位：千円）

| 歳 入        |           |           |        | 歳 出   |           |           |       |
|------------|-----------|-----------|--------|-------|-----------|-----------|-------|
| 科 目        | 予算額       | 収入額       | 収入率    | 科 目   | 予算額       | 支出額       | 執行率   |
| 1 分担金及び負担金 | 1,391,504 | 1,270,771 | 91.3%  | 1 議会費 | 495       | 293       | 59.2% |
| 2 使用料及び手数料 | 78        | 313       | 401.3% | 2 総務費 | 146,898   | 144,421   | 98.3% |
| 3 国庫支出金    | 24,535    | 24,535    | 100.0% | 3 消防費 | 1,363,719 | 1,186,337 | 87.0% |
| 4 繰越金      | 125,147   | 125,147   | 100.0% | 4 公債費 | 43,829    | 43,706    | 99.7% |
| 5 諸収入      | 6,057     | 19,529    | 322.4% | 5 予備費 | 380       | 0         | 0.0%  |
| 6 組合債      | 8,000     | 8,000     | 100.0% |       |           |           |       |
| 歳入合計       | 1,555,321 | 1,448,295 | 93.1%  | 歳出合計  | 1,555,321 | 1,374,757 | 88.4% |

### 2. 財産の現在高

消防組合が管理する行政財産（1）土地 1,954.86㎡、建物 6,781.18㎡

### 3. 地方債の借入状況

（単位：千円）

| 区 分 | 借 入 額   | 借 入 先         |                |             |             |            |      |             |             | 償還済額    | 現在<br>未償還額 |
|-----|---------|---------------|----------------|-------------|-------------|------------|------|-------------|-------------|---------|------------|
|     |         | 財務省財政<br>融資資金 | 地方公共団体<br>金融機構 | かんぽ<br>生命保険 | 北海道<br>振興基金 | 共<br>連 合 会 | 共済組合 | 北海道<br>信用金庫 | 備荒資金<br>金 合 |         |            |
| 本 部 | 96,800  | 0             | 0              | 0           | 2,400       | 0          | 0    | 0           | 94,400      | 75,600  | 21,200     |
| 余 市 | 201,100 | 0             | 0              | 0           | 0           | 0          | 0    | 0           | 201,100     | 122,610 | 78,490     |
| 古 平 | 28,600  | 0             | 0              | 0           | 0           | 0          | 0    | 0           | 28,600      | 23,836  | 4,764      |
| 積 丹 | 0       | 0             | 0              | 0           | 0           | 0          | 0    | 0           | 0           | 0       | 0          |
| 仁 木 | 223,800 | 194,100       | 0              | 0           | 0           | 0          | 0    | 0           | 29,700      | 190,263 | 33,537     |
| 赤井川 | 0       | 0             | 0              | 0           | 0           | 0          | 0    | 0           | 0           | 0       | 0          |
| 合 計 | 550,300 | 194,100       | 0              | 0           | 2,400       | 0          | 0    | 0           | 353,800     | 412,309 | 137,991    |

## 熱中症に注意

気温・湿度の上昇により熱中症になる人が増えていきます。

○喉が渴いていなくてもこまめな水分や塩分補給をしましょう。

○寝る前にも水分補給を忘れずにしましょう。

○扇風機やエアコンを上手に使用しましょう。

○バランスの良い食事摂取、睡眠をしっかり取りましよう。

○【熱中症警戒アラート】が発表されている際は屋外での行動は最低限の活動にしましょう。  
○こども・高齢者の方は特に注意しましょう。  
熱中症対策を実施し楽しい夏を過ごしましょう。



余市警察署だより



## 北海道警察官募集中 「北海道は私たちが守る」

警察官の仕事は、交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助など様々な職種があります。皆さんが持っている特技や個性を活かして、活躍できる場がたくさんあります。まずは説明会やイベントに参加して、『北海道警察』をもっと知ってみませんか？

北海道警察では、WEBや対面式など、いろいろな説明会やイベントを開催しています。余市警察署でも希望に応じて採用説明や各種体験、相談を行いますのでいつでもご連絡ください。受験申込みは8月15日までです。警察官になって私達と一緒に北海道を守りましょう。

## 制限速度を守る理由って？

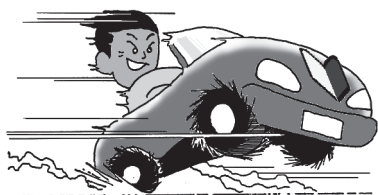
夏はキャンプや海水浴など、長距離運転をする機会が増える季節です。移動中、先を急いで、つい速度を出し過ぎてしまうこと、ありませんか？例えば、時速100kmの速度で走行中に急ブレーキ

をかけたとしたら、車が完全に停止するまで、距離にして約70m、時間にして約4秒もかかります。

もしこれが時速60kmの速度であれば、停止距離は約30mと時速100kmの時と比べて半分以下の距離で済みます。

さらに、時速100kmで進行中の車は、1秒間に約28m進むため、ちよつとよそ見をしているうちに、あつという間に進んでいきます。

ゆつくり走行することは運転にゆとりを生み、思わぬ危険にも対処しやすくなるため、結果として事故の防止につながるから、制限速度を守ることが必要なのです！スピードダウンで余裕を持った運転をお願いします。



## 運転免許更新時講習

■優良運転者講習（30分）

8月8日（金）15時30分

8月22日（金）14時30分

■一般運転者講習（1時間）

8月22日（金）13時

■違反講習・初回講習（2時間）

8月8日（金）13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

## 無料「特設人権・困りごと」相談所開設

小樽人権擁護委員協議会では、特設人権・困りごと相談所を開設します。

### ■相談内容

「うわさや悪口・中傷」  
「いやがらせ」  
「いじめや虐待」  
「夫婦や親子の問題」  
「金銭トラブル」

## ◆赤井川村SOSネットワーク◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら  
すぐに余市警察署へご連絡ください。  
「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。  
Tel 0135-22-0110

「土地や住宅の登記」などその他、日常生活の中の様々な問題でお困りの方は気軽に相談ください。（相談は無料で、秘密は固く守られます。）

■日時  
8月22日（金）  
13時～16時

■場所  
赤井川村生活改善センター

■相談員  
人権擁護委員

■お問い合わせ  
住民課 住民係  
Tel 4816278

# 健康支援センターだより

10月の健診のご案内を8月中に個別に送付予定です。  
村内で受けられる健診はこの10月が最後なので、ぜひ受診してください。

健診を受診している人としていない人では、医療費が17.4倍違います！  
目指せ健診受診率50%！（10ページに詳しい健診のページがあります）

## 妊産婦さんへの支援について

全国的に少子化が進行し、赤井川村でも年間の出生は3〜6人となりました。大切な村の赤ちゃんたちを産み育てている家庭の皆さんへの支援を拡充します。尚、経済的支援は村内在住の妊産婦さんに限りますが、保健師の赤ちゃん訪問や相談、健診は、里帰りでも赤井川村に来てみるみなさまも対象です。お気軽にご相談ください。

- ・妊婦のための支援給付金事業（母子手帳交付時に5万円、妊婦後期面談後の出産前に5万円支給します）
- ・妊産婦健診費用助成事業（従来の受診票での助成に上乗せして、超音波検査8回分の助成拡充します。（1回5,300円上限）
- ・妊産婦健診通院交通費等助成事業（村から産科医療機関までの距離が遠いため、交通費や宿泊費を助成します（距離に応じた補助単価による額）

## 献血へのご協力をお願いします

春にも来村しました移動献血車「ひまわり号」が今年度2回目の献血を実施します。

### 日時

8月19日（火）

午前9時30分〜12時

### 場所

赤井川村役場 駐車場

未だ慢性的な輸血用血液が不足している状況が続いております。輸血を必要とする患者さまのため、幅広い年齢層の方々の献血が命に繋がります。皆さまのご協力を宜しくお願いいたします。

## 赤井川村地域包括支援センターは高齢の方の総合相談窓口です

赤井川村で暮らす「高齢者の方の皆さんの総合相談窓口」として、地域包括支援センターをご利用ください。

高齢者ご本人様、ご家族様、地域の皆様、どなたからの相談も受け付けます。まずは、地域包括支援セ

ンター（48-5205）へご相談ください。

※来所、お電話、訪問どれでも対応いたします。

※平日に限ります。

## 親子相談室ができました！

体重や身長測定したい、子育ての困りごとを相談したい等、子育て中のみならず、気軽に相談できる場所として、健康支援センター内に「親子相談室」ができました。あわせて、キッズルームの壁も改修し、木のおもちゃなどをも少しずつ揃えております。村内在住の方のみならず、里帰りでも赤井川村にきている親子のみなさま、近隣町村の親子のみなさまも、ぜひ気軽にご利用ください（親子相談室もキッズルームも冷房完備なので、夏は涼しくご利用いただけます）

※相談には保健師2名が対応しますが、訪問や事業で不在のこともありますので、その際はご了承ください。

### 各種申請・お問い合わせ

保健福祉課 保健福祉係  
保健師

Tel 35-2050



※キッズルーム



※親子相談室

# 各健診・検診の申込み方法及び受診方法のお知らせ

今年度実施する各健診・検診の申込み方法及び受診方法をお知らせします。

## 1 各健診の申込みから受診まで

基本健康診査（一般健康診査・国保健康診査・国保特定健康診査・特定健康診査・高齢者健康診査）  
がん検診（胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん）、肝炎検査、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査  
※前立腺がん検診への助成はありません。

① 8月中旬に、対象者へ申込書などを郵送します。

受診を希望される方は、申込書・健康保険証・受診券が交付されている方（社会保険の被扶養者）は受診券を持参し、健康支援センターに提出してください。申込み期限は、発送から2週間程度を予定しています。原則、申込順に受付していきますので、希望日時に受診できない場合があります。

② 10月上旬に、申込みいただいた方へ問診票等を郵送します。

③ 健診当日、郵送した問診票等を持参し健診を受けてください。

## 2 各健康診査の料金（受診者一部負担金）

◇基本健康診査（10月15日～16日 健康支援センター）（10月28日 札幌がん検診センター）

74歳未満で国保以外の健康保険加入者は村の基本健康診査の対象ではありません。勤め先の健診を受診してください。

| 区分      | 課税世帯   | 非課税世帯 |
|---------|--------|-------|
| 20歳～64歳 | 1,000円 | 負担なし  |
| 65歳以上   | 負担なし   | 負担なし  |

※特定健康診査の基本健康診査料金は加入している健康保険ごとに異なりますので、各健康保険者等にお問い合わせください。

◇がん検診（10月15日～16日 健康支援センター）

| 区分      |         | 課税世帯   | 非課税世帯  |
|---------|---------|--------|--------|
| 20歳～64歳 | 肺がん検診   | 200円   | 負担なし   |
|         | 胃がん検診   | 600円   | 負担なし   |
|         | 大腸がん検診  | 300円   | 負担なし   |
|         | 喀痰検査    | 300円   | 負担なし   |
| 50歳以上   | 前立腺がん検診 | 2,310円 | 2,310円 |
| 65歳以上   | 肺がん検診   | 負担なし   | 負担なし   |
|         | 胃がん検診   | 負担なし   | 負担なし   |
|         | 大腸がん検診  | 負担なし   | 負担なし   |
|         | 喀痰検査    | 負担なし   | 負担なし   |

※喀痰検査は、当日の問診で受付ます。

◇がん検診（10月28日 札幌がん検診センター）

| 区分      |             | 課税世帯   | 非課税世帯  |
|---------|-------------|--------|--------|
| 20歳～64歳 | 乳がん検診 50歳以下 | 700円   | 負担なし   |
|         | 乳がん検診 50歳以上 | 600円   | 負担なし   |
|         | 乳房超音波       | 5,665円 | 5,665円 |
|         | 子宮がん検診(頸部)  | 600円   | 負担なし   |
|         | 子宮がん検診(体部)  | 300円   | 負担なし   |
|         | 子宮超音波       | 1,540円 | 1,540円 |
| 65歳以上   | 乳がん検診 1方向   | 負担なし   | 負担なし   |
|         | 乳房超音波       | 5,665円 | 5,665円 |
|         | 子宮がん検診      | 負担なし   | 負担なし   |
|         | 子宮超音波       | 1,540円 | 1,540円 |

◇肝炎検査（10月15日～16日 健康支援センター）

| 区分              |             | 課税世帯   | 非課税世帯  |
|-----------------|-------------|--------|--------|
| 40歳以上の<br>未受診の方 | 肝炎検査（B型、C型） | 負担なし   | 負担なし   |
| 上記の方以外          | 同上          | 3,520円 | 3,520円 |

◇ヘリコバクター・ピロリ抗体検査（10月15日～16日 健康支援センター）

| 区分              |                     | 課税世帯 | 非課税世帯 |
|-----------------|---------------------|------|-------|
| 20歳以上の<br>未受診の方 | ヘリコバクター・<br>ピロリ抗体検査 | 300円 | 負担なし  |

### 3 送迎

10月16日（木）に無料送迎にて健診を受診できる時間帯を設けております。

送迎利用の申込については、住民健診等申込書に記載欄がありますのでご確認ください。

送迎を利用した場合、健診受診時間は、9時30分受付のみとなりますのでご了承ください。

住民健診等について不明な点がございましたら保健福祉課保健師（TEL 35-2050）までお問い合わせください。

## 赤井川へき地保育所の開所時間を延長しました

へき地保育所の開所時間を7月7日（月）から午後6時までに延長しております。この取り扱いは、農繁期だけではなく、通年で実施いたします。

経過としましては、令和5年度の保育所保護者アンケートや、昨年度に実施した、保育所に入所していない保護者の方も対象に含めた子ども・子育て支援事業計画アンケートでの保育サービスに対するご意見を受け、実施に至りました。

この30分間の開所時間の延長が、地域の子育て支援の一助となりましたら幸いです。



## 地域おこし協力隊活動報告日誌

### No.27 地域おこし協力隊（こどもの居場所づくり担当） 三上 葵（みかみ あおい）

夏本番を迎え、暑い日が続いています。そんな中でも、元気いっぱい遊ぶ子どもたちの姿に、私たち大人も元気をもらいながら、日々の活動に取り組んでいます。

私たちは、子どもたちの居場所づくりに加えて、赤井川村の魅力を「知る・伝える」活動も行っています。最近では、村内外のさまざまなイベントに参加させていただきました。6月に開催された「赤井川村文化交流事業」では、子どもたちや留学生の皆さんと一緒に、カルデラ太鼓や餅つきなどを体験し、赤井川村の伝統文化を肌で感じることができました。

また、6月から10月にかけて、神恵内村や札幌市など各地のイベントでは、赤井川村の特産品の販売にも取り組んでいます。会場では、「美味しそう!」と笑顔で商品を手にとってくださるお客さまの姿に、村の魅力を伝える喜びを感じています。こうした活動を通じて、私たち自身も、赤井川村のことをますます好きになっています。

地域おこし協力隊として、地域の皆さまに日々支えられながら、充実した活動を続けることができていることに、心から感謝しています。まだまだ至らぬ点もあるかと思いますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

# スポーツ

## ニュース

### 各種大会の結果

#### 第29回赤井川村議会議長杯 パークゴルフ大会

とき 6月14日(土)  
ところ みやこ公園パーク  
ゴルフ場

#### 成績

▽優勝 富樫 護  
スコア 98 ハンデ 10 計 108  
▽2位 福田 雅  
スコア 114 ハンデ 5 計 109  
▽3位 福田 孝明  
スコア 103 ハンデ 7 計 110  
▽4位 神尾 武志  
スコア 113 ハンデ 2 計 115  
▽5位 小山 将人  
スコア 115 ハンデ 0 計 115

#### 後志中学校陸上競技大会

とき 6月15日(日)  
ところ 京極町リフレッシ  
ユパーク競技場

#### 成績

【共通男子2000m】  
▽第6位 小山海砂輝  
【共通男子4000m】  
▽第5位 小山海砂輝  
【共通男子8000m】  
▽第6位 馬場琥太郎  
【共通男子3,000m】  
▽第2位 馬場琥太郎

#### 第29回赤井川村商工会長杯 パークゴルフ大会

とき 6月28日(土)  
ところ みやこ公園パーク  
ゴルフ場

#### 成績

▽優勝 湯澤 幸敏  
スコア 104 ハンデ 8 計 112  
▽2位 福田 孝明  
スコア 105 ハンデ 7 計 112  
▽3位 富樫 護  
スコア 102 ハンデ 12 計 114  
▽4位 柏谷 一樹  
スコア 114 ハンデ 1 計 115  
▽5位 安達 齋  
スコア 110 ハンデ 7 計 117

#### 後志中学校柔道大会

とき 6月29日(日)  
ところ 共和町生涯学習セ  
ンター

#### 成績

【男子73kg級】  
▽第1位 小山海砂輝  
※7月28日(月)～30日(水)  
第53回北海道中学校柔道  
大会出場おめでとうございます！



#### 第29回赤井川村教育委員会 教育長杯パークゴルフ大会

とき 7月12日(土)  
ところ みやこ公園パーク  
ゴルフ場

#### 成績

▽優勝 福田 孝明  
スコア 102 ハンデ 8 計 110  
▽2位 保科 秀行  
スコア 108 ハンデ 3 計 111  
▽3位 富樫 護  
スコア 101 ハンデ 12 計 113  
▽4位 湯澤 幸敏  
スコア 105 ハンデ 10 計 115  
▽5位 安孫子 大  
スコア 115 ハンデ 2 計 117



#### 第10回カルデラカップ パークゴルフ大会の開催

##### 開催日時

8月30日(土)(雨天決行)

※受付 8時～

開会式 8時30分～

##### 会場

赤井川村みやこ公園  
赤井川村字都113-3

##### 参加費

2,500円

(プレー代、昼食代、保  
険料等含む)

##### 参加資格

パークゴルフをする方な  
ら、どなたでも参加可能  
です。

(先着100名まで)

##### 競技方法

NPGA公認ルールに基  
づき36Hストロークプレー  
(一部ローカルルール適用)

##### 表彰

男女別 1～10位、参加  
賞、飛び賞などあり

##### 申込締切

8月15日(金)まで

※参加料の返金等はできま  
せんので、ご了承ください。

##### 主催

赤井川村パークゴルフ協会

##### お問い合わせ・申込み先

建設課土木係  
Tel 48-6275



# お知らせ 伝言板

## 国民健康保険税に関するお知らせ

### ◆令和7年度国民健康保険税額

|                         |      |                                           |
|-------------------------|------|-------------------------------------------|
| 基礎分（医療分）<br>【限度額 66万円】  | 所得割額 | (加入者の前年中の総所得金額等－基礎控除43万円) × 6.2%          |
|                         | 資産割額 | (加入者の当該年度分の土地及び家屋に係る固定資産額) × 60.0%        |
|                         | 均等割額 | 加入者数 × 19,000円                            |
|                         | 平等割額 | 1世帯あたり 30,000円                            |
| 後期高齢者支援金分<br>【限度額 26万円】 | 所得割額 | (加入者の前年中の総所得金額等－基礎控除43万円) × 1.8%          |
|                         | 資産割額 | (加入者の当該年度分の土地及び家屋に係る固定資産額) × 10.0%        |
|                         | 均等割額 | 加入者数 × 6,000円                             |
|                         | 平等割額 | 1世帯あたり 7,000円                             |
| 介護分<br>【限度額 17万円】       | 所得割額 | (介護保険2号被保険者の前年中の総所得金額等－基礎控除43万円) × 1.7%   |
|                         | 資産割額 | (介護保険2号被保険者の当該年度分の土地及び家屋に係る固定資産額) × 10.0% |
|                         | 均等割額 | 介護保険2号被保険者数（40才から65才未満の方） × 6,000円        |
|                         | 平等割額 | 1世帯あたり 7,000円                             |

### 国民健康保険税 の税率について

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、令和12年度から北海道内で国民健康保険税の税率が統一されます。

税率統一に伴い、保険者である北海道への納付金が増し始めていて、税率を上げることが必須となっています。

赤井川村では、税率の上昇による家計への悪影響を抑えるため、基金を投入してできるだけ上昇幅を抑えていく方針です。それによりどのように税額が推移するのかは、納税通知書に同封するチラシや、ホームページをご覧ください。

現在赤井川村が考えている、今後のスケジュールは以下の通りです。

○令和8年度  
子ども支援金分（仮称）の創設と同時に、資産割を廃止し、北海道が示すその時点の標準税率に合わせます。

○令和9年度  
本来上昇する税率を、基金を投入することで令和8年度のままとします。

○令和10年度  
基本的には税率は令和8

年度のままとしますが、基金の残額によってはもう1度北海道が示すその時点の標準税率に合わせます。

○令和11年度

令和10年度と同様です。

○令和12年度以降

北海道内で統一される税率に毎年合わせます。

※現時点で確定していないことも多いのが現状であり、今後もこのお知らせは更新していきます。ご質問等、なにかございましたら左記の連絡先までよりしくお願い致します。

■お問い合わせ

住民課税務係  
TEL 4816278

# 農業委員会だより

## 農業委員会総会 第24回

開催月日／6月27日

### ■会議案件

◇新規就農予定者認定登録の承認について

◇農用地利用集積等促進計画の決定について

◇畑地化促進事業に係る意見照会について

## お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◇農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前に「相談ください」。許可を受けられないで転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であっても農業振興地域

に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◇農地を売買、贈与するとき

農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。◇相続で農地を取得したとき

相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、新規拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ち

の方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◇受付件数売却希望 9件  
買受希望 2件  
（令和7年7月14日）

## 第42回共和かし祭「かし」大募集

### ■イベント期間

8月24日（日）

### ■会場

共和町憩いの広場（共和町役場庁舎裏）

### ■出展規定

①製作料  
作品1体につき3,000円を補助します。

注）受付時にお渡しします。ただし、製作費の補助は1人3体までとします。

### ②受付

8月23日（土）9時から12時（生涯学習センター）  
注）出品した作品は8月25日（月）12時まで引取願います。

### ③出品基準

アイデア・ユーモアにと

んだ伝統・現代・動くものなど、かし祭にふさわしいものとします。

### ④賞金

8月23日（土）13時から審査委員会を開催し各賞を決定します。

### ⑤部門、各賞

一般団体の部、一般個人の部、少年少女の部、広告の部  
・グランプリ、特選、準特選、入選 など  
1,000円～50,000円

### ⑥抽選会

共和町合併70周年を記念し、入選以上の入賞者の方から抽選で豪華賞品があたる抽選会を実施します。入賞者は祭当日の10時30分頃より抽選を行います。当選者を発表しますので、ステージ付近へお集まりください。

### ■お問い合わせ

共和かし祭実行委員会（事務局：共和町役場産業課商工観光室商工観光係）  
TEL 0135-671-8778



## 8月は北方領土返還要求運動強化月間です

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還は、国民の長年の悲願です。返還運動もすでに半世紀を経過し、一日も早い領土問題の解決に向けた日露両国間の外交交渉の進展に強い期待が寄せられています。

北海道では、8月1日から8月31日までを「北方領土返還要求運動強化調月間」と定め、領土返還要求運動のより一層の推進を図り、各種の啓発活動を展開しますので、ご理解ご協力のもと、よろしく願います。

北方領土四島返還スローガン  
今も昔もこれからも  
北方領土は日本の領土

### ■お問い合わせ

住民課住民係  
TEL 481-6278

私たちが「北方領土」と呼ぶのは、歯舞群島（多楽島、志発島、勇留島、秋勇留島、水晶島、貝殻島など）・色丹島・国後島・択捉島の四島です。

# 年金だより

## 国民年金保険料は、口座振替で納付すると便利でお得です

国民年金を口座振替で納付すると、納め忘れの心配がなく、納付する手間が省け便利です。

また、口座振替には現金で納付するよりもお得な「早割制度」や「前納制度」があります。

### ■口座振替の申込方法

◇口座振替申出書に必要事項を記入・押印（お届け印）し、年金事務所または金融機関に提出して下さい。

◇口座振替申出書は、各金融機関、年金事務所の窓口備え付けのほか、日本年金機構ホームページから印刷することもできます。

### ※注意事項

◇月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

◇原則として、初めて「2年前納」「1年前納」「6ヶ月前納」「早割」を申し込みされた場合、振替日に前月分と合わせて引落しさせていただきます。

◇お申し込み時期によっては、各制度をご利用できない場合がありますので、詳細については小樽年金事務所（TEL0134-13315026）にお問い合わせください。

### ◆現金納付と口座振替の割引制度を利用した場合の保険料納付額の比較

|      | 毎月納付の<br>納付額 | 口座振替による納付額 |            |
|------|--------------|------------|------------|
|      |              | 早割         | 前納         |
| 1ヶ月分 | 17,510円      | 17,450円    |            |
|      |              | 60円おトク     |            |
| 6ヶ月分 | 105,060円     |            | 104,210円   |
|      |              |            | 850円おトク    |
| 1年度分 | 210,120円     |            | 206,390円   |
|      |              |            | 3,730円おトク  |
| 2年度分 | 425,160円     |            | 409,490円   |
|      |              |            | 15,670円おトク |

※前月納付の納付額は、納付書による毎月納付及び翌月末振替の口座振替の額となります。

※保険料額は、令和7年度額です。（2年度分のみ令和8年度保険料17,920円×12ヶ月を含みます。）

※「早割（当月分保険料を当月末に引落し）」は、月々60円づつ（年間で60円×12ヶ月＝720円）割引となります。

## 「納税はお早めに」 村税等の納税通知書を発布しました

村では8月1日に村税等の納税通知書を発布しました。

各税目の納入期限は左記のとおりです。忘れずに納付しましょう。不明な点がありましたら、住民課税務係までお知らせください。

| 納期      | 第1期  | 第2期   | 第3期    | 第4期   | 第5期    |
|---------|------|-------|--------|-------|--------|
| 納期限     | 9月1日 | 9月30日 | 10月31日 | 12月1日 | 12月25日 |
| 税目      |      |       |        |       |        |
| 村民税道民税  | ○    | ○     | ○      | ○     |        |
| 固定資産税   | ○    | ○     | ○      | ○     |        |
| 軽自動車税   | ○    |       |        |       |        |
| 国民健康保険税 | ○    | ○     | ○      | ○     | ○      |

※特別徴収対象者を除く。

## 「こどもの人権相談」強化週間のお知らせ

聞かせてほしい あなたの気持ち

法務局では、こどもの人権についての専用相談電話「こどもの人権110番」を設置しているほか、SNS（LINE）による人権相談も受け付けています。いじめや虐待など、こどもの人権に関する悩みをご相談ください。

なお、令和7年8月27日（水）から9月2日（火）までは、「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日も対応します。

### ■お問い合わせ

◇平日の受付時間

8時30分～17時15分

◇強化週間の受付時間

8月27日（水）～8月29日（金）

9月1日（月）～9月2日（火）

8時30分～19時

8月30日（土）、31日（日）

10時～17時

TEL0120-0007-110

## 道税の申告は便利な電子申告で

法人事業税、軽油引取税やゴルフ場利用税などの申告・納税は、自宅やオフィスから電子申告・納税を行うことができるエルタックス（地方税ポータルシステム）が便利です。ご利用は、エルタックスのホームページから。

◇エルタックスホームページ  
<http://www.eltax.lago.jp/>  
 ◇道税ホームページ  
<http://www.prefhokkaido.lg.jp/sm/zim/>

### お問い合わせ

小樽道税事務所課税課事業税問税係  
 TEL 0134-2319492



## 定額減税補足給付金（不足額給付金）について

令和6年度に行った定額減税補足給付金（調整給付金）と、令和6年分の確定申告等の情報を比較し、定額減税し切れなかった方に

給付を行います。

令和7年8月より、対象の方（及び未申告により給付が行われるか不明の方）のみに通知を行います。

○対象になる要件

パターンⅠ

1. 令和7年1月1日時点で赤井川村に住所を有する方。

2. 令和6年分の合計所得金額が1,805万円以下の方。

3. 本人（及び配偶者控除対象者と扶養対象者の数×3万円が、令和6年分所得税を上回る方（所得税が0円の方は対象外）。

4. 1～3にすべて該当し、令和6年度調整給付金を差し引いて残額がある方。

パターンⅡ

1. 令和6年度に調整給付金や住民税定額減税、低所得世帯向けの給付金を受けていない方。

2. 1に該当し、令和6年分所得税及び令和6年度住民税における合計所得金額が48万円を超えており、配偶者控除や扶養の対象者になれない方。

3. 1に該当し、青色専従者または白色専従者の方。

○対象の方への通知

1. 支給のお知らせ  
 給付が確定し、口座を把握できている方に届きま

す。疑問点や口座変更が無ければ、そのままお待ちいただければ記載された期日に給付金が振り込まれます。

口座変更の場合は通帳及び本人確認ができるマイナンバーカード等（郵送の場合はコピー）をご提出ください。

2. 確認書

給付が確定しているが、口座を把握できていない方に届きます。通帳及び本人確認ができるマイナンバーカード等（郵送の場合はコピー）とともにご提出ください。

3. 未申告者であることのお知らせ

令和6年分の確定申告が未申告であり、対象かどうか判定できない方に届きます。本来であれば3月15日までに行っていた

必要があるため、本給付金とは関係なく申告を行ってください。その結果、対象となるかどうか確定しますので、対象の場合は1. 支給のお知らせが届きます。

○口座変更や確認書の提出期限日

1. 口座変更を希望する方は、支給のお知らせに記載されている期限までにご提出ください。

2. 確認書は令和7年10月31日（金）（必着）までにご提出ください。

### お問い合わせ

住民課税務係  
 TEL 4816278

## 無料法律相談所の開設

### 日時

8月20日（水）13時～16時

### 場所

余市町中央公民館（余市町大町4丁目143番地）  
 TEL 2315001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡願います。  
 （TEL 2112111）

## アイヌの方々からの様々なご相談を受けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などの御相談もお受けします。

お気軽に御相談ください。  
 ・相談は無料です。  
 ・匿名でもかまいません。  
 ・秘密は厳守します。

### 受付

月曜日～金曜日  
 （祝日、12月29日～1月3日を除く）

### 時間

9時～17時

### 相談専用電話

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル  
 TEL 0120-7711208

※来訪による御相談もお受けします。

月曜日～金曜日  
 13時～17時（要予約）  
 公益財団法人 人権教育啓発推進センター  
 〒105-0012  
 東京都港区芝大門2-10-12  
 KDX芝大門ビル4階  
 Fax 03-5777-1803  
<https://www.jinken.or.jp/>

※本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

## 自衛官等募集案内

| 募集種目            | 応募資格                                                                                                                 | 受付期間                                       | 試験日程等                                                                                                                        |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般曹候補生          | 18歳以上33歳未満の者<br>(ただし、32歳の方は、<br>小樽地域事務所にご連絡<br>ください。)                                                                | ○第2回試験<br>7月1日(火)～<br>9月2日(火)<br>(締切日必着)   | ○1次試験<br>・試験日<br>9月13日(土)～21日(日)のいずれか1日<br>○試験種目<br>・筆記試験<br>国語、数学、英語、作文及び適性検査                                               |
| 自衛官候補生          | 18歳以上33歳未満の者<br>(ただし、32歳の方は、<br>小樽地域事務所にご連絡<br>ください。)                                                                | ○第1回試験<br>7月1日(火)～<br>8月19日(火)<br>(締切日必着)  | ○1次試験<br>・試験日<br>8月28日(木)～31日(日)のいずれか1日<br>○試験種目<br>・筆記試験<br>国語、数学、地理歴史、公民及び作文<br>適性検査<br>・口述試験<br>・身体検査                     |
| 航空学生            | 海：18歳以上23歳未満<br>の者(高卒者(見<br>込み含む又は高専<br>3年次修了者(見<br>込含))<br>空：18歳以上24歳未満<br>の者(高卒者(見<br>込み含む又は高専<br>3年次修了者(見<br>込含)) | ○第1回試験<br>7月1日(火)～<br>8月29日(金)<br>(締切日必着)  | ○1次試験<br>・試験日<br>9月20日(土)、27日(土)のいずれか1日<br>○試験種目<br>・筆記試験<br>国語、数学、英語、地理歴史、公民又は<br>理科のうち1科目及び適性検査                            |
| 防衛大学校学生         | 18歳以上21歳未満の者<br>高卒者(見込み)又は<br>高専3年次修了者(見<br>込含)                                                                      | ○第1回試験<br>7月1日(火)～<br>10月16日(木)<br>(締切日必着) | ○1次試験<br>・試験日<br>11月19日(水)<br>○試験種目<br>・筆記試験(人文・社会)<br>英語、国語、数学又は社会のうち1科目選択<br>・筆記試験(理工学)<br>英語、数学、理科、物理基礎又は化学基礎<br>のうち1科目選択 |
| 防衛医科大学校<br>医科学生 | 18歳以上21歳未満の者<br>高卒者(見込み)又は<br>高専3年次修了者(見<br>込含)                                                                      | ○第1回試験<br>7月1日(火)～<br>10月8日(水)<br>(締切日必着)  | ○1次試験<br>・試験日<br>10月25日(土)<br>○試験種目<br>・筆記試験<br>外国語、数学、国語、理科、小論文                                                             |
| 防医大看護学科<br>学生   | 18歳以上21歳未満の者<br>高卒者(見込み)又は<br>高専3年次修了者(見<br>込含)                                                                      | ○第1回試験<br>7月1日(火)～<br>10月3日(金)<br>(締切日必着)  | ○1次試験<br>・試験日<br>11月13日(木)<br>○試験種目<br>・筆記試験<br>国語、外国語、数学、理科、小論文                                                             |

※試験日等も急に変更になる場合がありますのであらかじめご了承ください。

その他各種応募資格、受験手続き等詳しいことは下記までお問い合わせください。

### ■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

Tel 0134-22-5521

## 火山防災

皆さんは登山をしたり、温泉に入ったりしますか。様々な恵みをもたらす火山ですが、時として人の命が失われるような災害をもたらすことがあります。8月26日の「火山防災の日」、9月1日の「防災の日」をきっかけに火山防災について学んでみましょう。

噴石等により死者・行方不明者合わせて63名の被害がでました。また、火山から遠い場所であっても、風によって流された火山灰が農作物や交通機関、電力や水道設備などに影響を及ぼすことがあります。

火山の近くに出かける際には、その火山に関する情報をインターネットやスマートフォンなどで入手し、火山の特徴や活動状況をあらかじめ確認するとともに、登山する際はヘルメットやゴーグルなどの装備品の準備を事前に行いましょう。

※「火山防災の日」特設サイト

※「火山登山者向けの情報提供ページ」

※「火山への登山のしおり」



## 赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

### 測定方法

- ◇測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）
- ◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間／2分間隔で常時測定

### 公表

◇広報／毎週火・金曜日の9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

### モニタリングポストによる測定データ

| 年月日       | 空間放射線量率<br>(単位: $\mu\text{Gy}$ ) | 天候  |
|-----------|----------------------------------|-----|
| 2025.6.17 | 0.035                            | 晴れ  |
| 6.20      | 0.036                            | 晴れ  |
| 6.24      | 0.034                            | 晴れ  |
| 6.27      | 0.035                            | くもり |
| 7.1       | 0.036                            | 晴れ  |
| 7.4       | 0.036                            | 晴れ  |
| 7.8       | 0.037                            | 晴れ  |
| 7.11      | 0.035                            | 晴れ  |

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

HP／北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。  
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。  
◇測定単位／ $\mu\text{Gy}$ （マイクログレイ）

## 8月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

- ◇気温／高50％・平30％・低20％
- ◇降水量／高40％・平30％・低30％

## 住民のまど

戸籍の届出はありませんでした。

## 村長のうごき

〔6月15日～7月14日〕

〔6月〕

15日◇カルデラ100年の森設立式典／字日ノ

出

16日◇赤井川村議会第2回定例会／字赤井川／17日

◇おおつき紅葉政経セミナー／WEB

18日◇葬儀出席／俱知安町

◇国有林管理研修／WEB

20日◇郵便局長来庁／字赤井川

◇余市協会病院幹部来庁／字赤井川

21日◇鈴木宗男政経セミナー／札幌市

22日◇陸自俱知安駐屯地記念式典／俱知安町

23日◇株式会社開発工営社役員来庁／字赤井川

◇北海道電力赤井川担当来庁／字赤井川

24日◇防災担当大臣国家公安委員長訪問／東京

都

25日◇「日本で最も美しい村」連合定期総会／長野県／27日

28日◇赤井川へき地保育所運動会／字赤井川

29日◇第41回仁木町さくらんぼフェスティバル／仁木町

30日◇後志町村会臨時会／俱知安町

◇令和7年度北方領土復帰期成同盟後志支部通常総会／俱知安町

◇北海道造林協会後志支部総会／俱知安町

◇北海道治山林道協会後志支部総会／俱知安町

◇土地連後志支部総会／俱知安町

1日◇令和7年度北しりべし廃棄物処理広域連合第1回広域連合会

2日◇地域担い手育成総合支援協議会総会／字赤井川

3日◇鳥獣被害防止対策協議会総会／字赤井川

3日◇日本森林業振興会札幌支部長来庁／字赤井川

◇余市地区暴力追放運動推進協議会役員会・総会・懇親会／余市町

4日◇株式会社モンベル創業50周年記念式典／横浜市／5日

6日◇神恵内沖揚げまつり／神恵内村

7日◇北海道森林管理局長訪問／札幌市

8日◇入札／字赤井川

9日◇鶴居村中学校来村対応／字赤井川

10日◇北海道市町村交流セミナー／札幌市

◇後志町村会町村長懇談会／札幌市

11日◇防災危機管理トップセミナー／札幌市

14日◇赤井川村議会臨時会／字赤井川

◇クラブメッド幹部挨拶来庁／字赤井川

## むらの日誌(6月)

2日◇情報公開審査会・個人情報保護審査会

12日◇道営農地基盤整備工事説明会

16日◇赤井川村議会第2回定例会／17日

19日◇校長・教頭合同会議

23日◇選挙管理委員会

◇ストックヤード活用現地検討会

24日◇教育委員会会議

25日◇総合計画教育部会

26日◇総合計画生活部会

27日◇農業委員会総会  
30日◇総合計画産業部会

## 今月の表紙

今月の表紙は、赤井川へき地保育所運動会からの一枚。

当日は晴天の中、こどもたちは練習の成果を精一杯発揮していました。

保護者種目では、こどもたちから「がんばれー」と大きな声援が響き渡っていました！



## 人口と世帯

|     | 日本人 | 外国人 | 総人口   | 前月比 |
|-----|-----|-----|-------|-----|
| 人口  | 944 | 288 | 1,232 | 10  |
| 男   | 474 | 164 | 638   | 3   |
| 女   | 470 | 124 | 594   | 7   |
| 世帯数 | 517 | 281 | 801   | 10  |

※令和7年6月30日現在

# 赤井川村写真館～赤井川の四季～



スポーツフェスティバル

撮影：教育委員会 場所：赤井川中学校 撮影日：2025年7月11日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

## 編集後記

■7月号広報の編集後記で、今年の夏は暑くなりすぎないことを祈っていましたが、その祈りも報われずあつ——い日が続いていますね。

みなさんは暑さの影響で体調を崩していませんか？暑いと食欲がなくなったりしますが、食べることも体調を維持するうえで大切なことです。しっかりとご飯を食べ、こまめに水分補給もしながら、今年の暑い夏を乗り切りましょう！！(古渡)

【発行情報】広報あかいがわ2025年8月号（No.723）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川174番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail [info@akaigawa.com](mailto:info@akaigawa.com)

■印刷／株式会社 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川  
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



産産 国産材使用



VEGETABLE OIL INK

広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO<sub>2</sub>削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful  
villages  
in japan